

令和2年第6回宇佐市教育委員会会議録

令和2年4月21日午後2時00分、宇佐市教育委員会を34会議室に招集した会議は次のとおりです。

- ・出席委員 教 育 長 高月 晴彦
 教 育 長職務代理 佐藤 修水
 委 員 松永 建比古
 委 員 河野 浩一
 委 員 古里 万里子

- ・欠席委員 なし

- ・説明のため会議に出席した職員

教育次長兼教育総務課長	上田 誠之
学校教育課長	上田 積
社会教育課長	八野 勝教
図書館長	松壽 敬
学校給食課長	新納 孝明

- ・本会議の書記

教育総務課教育総務係主幹（総括）酒井 由紀子

◎附議事項

- 議第40号 指定校変更について (学校教育課)
- 議第41号 令和2年度宇佐市教育委員会産業医の委嘱について (学校教育課)
- 議第42号 宇佐市公民館整備計画等検討委員会設置要綱の一部改正について (社会教育課)
- 議第43号 宇佐市地域学校協働活動推進員の委嘱について (社会教育課)

◎報告事項

- (1) 5月の行事等の予定について (各 課)

(開会 午後2時00分)

教 育 長 令和2年第6回宇佐市教育委員会の開会を告げる。
事 務 局 (令和2年第4回の会議録を読み上げる)
教 育 長 令和2年第4回の会議録を各委員に諮り、承認される。
事 務 局 (令和2年第5回の会議録を読み上げる)
教 育 長 令和2年第5回の会議録を各委員に諮り、承認される。

教 育 長 議第40号指定校変更について、学校教育課に説明を求める。
学校教育課長 議第40号指定校変更について、ご説明します。2Pをご覧ください。今回は小学校5年生1人、中学校3年生2人 計3人の指定校変更についてです。なお、いずれも登下校においては、保護者が責任を負うことになります。

(詳細は議案に記載)

教 育 長 何か、質問はありませんか。
ないようですので、議第40号指定校変更については、承認とし、次に議第41号令和2年度宇佐市教育委員会産業医の委嘱について、学校教育課に説明を求める。

学校教育課長 議第41号令和2年度宇佐市教育委員会産業医の委嘱について、ご説明いたします。3Pをご覧ください。

(詳細は議案に記載)

教 育 長 今年度から産業医を委嘱するということです。何か、質問はありませんか。

委 員 産業医への受診の対応ということですか。
学校教育課長 現在、各学校でタイムカード機能を使い、管理職がそれぞれの教職員の月あたりの長時間勤務の状況を把握しています。それをもとに、ひと月あたり時間外勤務が80時間を超えた場合、または80時間は超えていないが管理職が医師による面接指導が必要と思う教職員に対して申請を勧め、本人に受診をしてもらう。その結果を、市教委もいただきまして、それを基に学校長が仕事内容の軽減や休暇の促進等、必要な措置を取ることになります。

委 員 面接を受けるのは、年休ですか。

学校教育課長 職専免です。

教 育 長 ほかに、ご意見等ありませんか。

ないようですので、議第41号令和2年度宇佐市教育委員会産業医の委嘱については、承認とし、次に議第42号宇佐市公民館整備計画等検討委員会設置要綱の一部改正について、社会教育課に

説明を求める。

社会教育課長 議第４２号宇佐市公民館整備計画等検討委員会設置要綱の一部改正について、ご説明いたします。４Pをご覧ください。
(詳細は議案に記載)

教 育 長 何か、質問はありませんか。
ないようですので、議第４２号宇佐市公民館整備計画等検討委員会設置要綱の一部改正については、承認とし、次に議第４３号宇佐市地域学校協働活動推進員の委嘱について、社会教育課に説明を求める。

社会教育課長 議第４３号宇佐市地域学校協働活動推進員の委嘱について、ご説明いたします。６Pをご覧ください。
(詳細は議案に記載)

教 育 長 何か、質問はありませんか。

委 員 員 この協育コーディネーターは、継続もできるのですか。

社会教育課長 可能です。昨年からの継続の方もたくさんいて、地域の事情もよく分かっていますので、出来るだけ継続をお願いしたいと思っています。

委 員 員 この方々は、年間の報酬、または出勤日に対する報酬ですか。

社会教育課長 １時間あたりの報酬になっています。申し出ただいて、お支払することになります。国庫補助と県の補助がありますので上限等もあります。

委 員 員 事務は誰がするのですか。

社会教育課長 社会教育課で行っています。年４回、研修も行い、出勤の時間数の申し出をしていただいています。

委 員 員 協育コーディネーターの稼働率について、制度が始まった当時は、学校から要請があつてコーディネーターが探されて、学校に紹介するようなシステムで、稼働率が高かったと思いますが、現在、各校区においてはどうなっていますか。

社会教育課長 小学校については、学習指導要領が変わってきているため、体験等が多くなっていると思います。研修の場もありますので、こちらからもっと周知をしたほうがいいと思っています。また、委嘱を受けた場合は、月に一度くらいは学校に足を運んでいただくようお願いしています。

委 員 員 需要と供給の一致が望ましいと思いますので、協育コーディネーターの方も、学校からの問い合わせにそえるよう、いろんなアンテナを張り、人材の把握をしてほしいです。小学校は地域の方が得意分野で活動していただいていると思いますが、中学校は部活や受験勉強があり、協育コーディネーターの方が行う授業の枠が

取りにくいと思います。

社会教育課長 職業教育という地域の事業所に中学生が行って、お手伝いする体験をしています。その事業所に一緒にお願いしていけたらと思っています。中学生が地域でのいろんな活動を見ながら、認識していく手伝いできればと思います。

教 育 長 他に、ご意見等はありませんか。

ないようですので、議第43号宇佐市地域学校協働活動推進員の委嘱については、承認とし、次に報告第1項5月の行事等の予定について、各課より説明を求める。

(詳細は議案に記載)

何か、質問はありませんか。

ないようですので、教育次長から、新型コロナウイルス関連の報告をお願いします。

教 育 次 長 新型コロナウイルス関連の報告をいたします。資料をご覧ください。

(詳細は資料に記載)

教 育 長 何か、質問はありませんか。

委員 午前中の教室開放時は、教職員の対応はどうなっていますか。

学校教育課長 規模にもよりますが、5名ずつに教室に分けて教職員が1～2名で見守り、他の学校では、広いワークスペースに机を離して置きまして、教職員が交代で見守るというスタイルです。

委 員 学校のホームページをみると更新のバラつきがあるので、保護者の安心のため、足並みを揃えられたらいいと思います。

学校教育課長 学校により、保護者へのメール配信サービスで周知をしている学校もあり、ホームページでのお知らせの学校もあります。そこは、周知ができるように指導したいと思います。

教 育 長 では、次に次回教育委員会の日程について。

教 務 局 次回教育委員会の日程について、5月28日午後2時から34会議室で、如何でしょうか。

教 育 長 次回教育委員会は5月28日午後2時から、34会議室で開催します。

教 育 長 各委員に諮り確認のうえ、第6回宇佐市教育委員会の閉会を告げる。

(閉会 午後2時56分)

上記のとおり、会議次第の記録に相違ないことを証明する。